

平成 21 年 度 第 11 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 2 1 年 1 0 月 1 日 (木) 午後 2 時

場 所 八王子市役所 議会棟 5 階 第 3 ・ 4 委員会室

第 1 1 回定例会議事日程

1 日 時 平成 2 1 年 1 0 月 1 日 (木) 午後 2 時

2 場 所 八王子市役所 議会棟 5 階 第 3 ・ 4 委員会室

3 会議に付すべき事件

第 1 八王子市教育委員会委員長選挙

第 2 八王子市教育委員会委員長職務代理者の指定

第 3 第 2 7 号議案 平成 2 1 年度文部科学大臣優秀教員表彰候補者の推薦に関する事務処理の報告について

第 4 第 2 8 号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書において意見を聴く学識経験者の選任に関する事務処理の報告について

第 5 第 2 9 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について

第 6 第 3 0 号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について

4 報告事項

- ・ 「地域運営学校」講演会について (教育総務課)
- ・ インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について (学事課)
- ・ 平成 2 1 年度全国学力・学習状況調査結果の分析について (指導室)
- ・ 平成 2 1 年度生涯学習スポーツ部夏季事業実施結果について (生涯学習総務課)

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長 (1 番) 小田原 榮

委 員 (2 番) 和 田 孝

委 員	(3 番)	川 上 剋 美
委 員	(4 番)	水 崎 知 代
教 育 長	(5 番)	石 川 和 昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	石 垣 繁 雄
学 校 教 育 部 参 事 指 導 室 長 事 務 取 扱 (教 職 員 人 事 ・ 指 導 担 当)	由 井 良 昌
教 育 総 務 課 長	穂 坂 敏 明
学 校 教 育 部 主 幹 (企 画 調 整 担 当)	穴 井 由 美 子
施 設 整 備 課 長	萩 生 田 孝
学 校 教 育 部 主 幹 (中 学 校 給 食 担 当)	小 松 正 照
学 校 教 育 部 主 幹 (学 区 等 調 整 担 当 兼 特 別 支 援 教 育 ・ 指 導 事 務 担 当)	海 野 千 細
指 導 室 統 括 指 導 主 事 (企 画 調 整 担 当)	宇 都 宮 聡
指 導 室 統 括 指 導 主 事 (教 育 セ ン タ ー 担 当)	内 野 雄 史
指 導 室 統 括 指 導 主 事 (教 育 施 策 担 当)	宮 崎 倉 太 郎
指 導 室 先 任 指 導 主 事	所 夏 目
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	榎 本 茂 保
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事 (図 書 館 担 当)	坂 倉 仁
生 涯 学 習 総 務 課 長	桑 原 次 夫
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	遠 藤 辰 雄
学 習 支 援 課 長	設 楽 い づ み
文 化 財 課 長	渡 辺 徳 康
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (図 書 館 担 当)	中 村 照 雄
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (こ ど も 科 学 館 担 当)	齋 藤 和 仁

指導室指導主事
教育総務課主査
学事課主査
生涯学習総務課主査

草刈あずさ
町田和雄
山本直樹
前田高明

事務局職員出席者

教育総務課主査
教育総務課副主査
教育総務課主任

後藤浩之
小林なつ子
川村直

【午後2時00分開会】

小田原委員長　それでは、定刻になりましたが、開会に先立ちまして一言、お話し申し上げますと、野村学事課長の御主人が先般お亡くなりになったということです。故人の御冥福をお祈りするとともに、謹んで哀悼の意を表したいと思えます。

それでは、大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は、5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより、平成21年度第11回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本年9月30日に任期満了となりました川上剋美委員が、市議会の同意を得て、教育委員に再任されましたので、御報告申し上げます。引き続きよろしくお願いたします。

任期は平成21年10月1日から、平成25年9月30日までということでございますので、議席番号は引き続き3番となります。

では、本日の会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名員は、3番 川上剋美委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

小田原委員長　それでは、日程に従いまして進行いたします。

日程の第1は、今年度の八王子市教育委員会委員長選挙を行います。

本件は、本年10月1日をもって委員長の任期が満了となりますので、委員長選挙を行うものであります。選任の方法につきましては、八王子市教育委員会会議規則第6条の規定により、単記無記名投票とし、有効投票最多数を得た者を当選者といたします。

ただし、最多数を得た者が2人以上あるときは、これらの者につき投票することといたします。

それでは、事務局は投票用紙を配付願います。

〔投票用紙配付〕

小田原委員長　それでは、投票用紙に記入をお願いいたします。

〔投票〕

小田原委員長　御記入が終わったようですので、事務局は記入用紙を集めてください。

それでは、委員長選挙の結果が入りましたので報告いたします。

私、小田原委員が4票、川上委員が1票ということでございます。よって、私、小田原

榮が引き続き委員長を務めさせていただくことになりました。

委員長の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定により、平成21年10月2日から委員の任期が満了する平成22年9月30日までとなります。

それでは再任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今、申し上げましたように、あと1年という任期でございますが、私がおの間また務めさせていただきますが、漏れ聞きますと、私が委員長をやっている、議事録の大半が、進行以外がかなりの部分を占めているというので、事務局が大変苦労しているという話を、本市の方からではなくて、他市の方から伺っておりまして、大変御迷惑をかけているところもあるようでございますが、新しい委員長像ということ、前のどなたかの課長からも言われていますので、お許しいただいて、よろしくおつき合いいただきたいと思っております。

それでは引き続き、委員長職務代理の選挙を行いたいと思っております。

小田原委員長 日程第2、八王子市教育委員会委員長職務代理者の指定でございます。指定の方法につきましては、先ほどの続きの八王子市教育委員会会議規則第7条の規定により、委員長選挙の方法を準用いたしますので、単記無記名投票といたします。

それでは、事務局の方から投票用紙を配付願います。

〔投票用紙配付〕

小田原委員長 それでは、投票用紙に御記入願います。

〔投票〕

小田原委員長 それでは結果が入りましたので、申し上げます。

川上委員が4票、和田委員が1票ということでございます。よって、委員長職務代理者として、3番、川上委員を指定いたします。

それでは、川上委員、御挨拶をお願いいたします。

川上委員 よろしく申し上げます。代理ができるかどうかわかりませんが、代理をしないで済むように、委員長に頑張ってくださいと思います。

小田原委員長 いろいろ問題があるかと思っておりますので、代理、あるということをお覚悟いただき、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、改めまして日程の進行をいたしたいと思います。

なお、議事日程中第27号、さらに第29号及び第30号議案の3議案につきましては、

審議内容が個人情報によるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程について進行いたします。

小田原委員長 日程第4、第28号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書において意見を聴く学識経験者の選任に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

穂坂教育総務課長 それでは、第28号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書において意見を聴く学識経験者の選任に関する事務処理の報告について、御説明させていただきます。

議案の2枚目をご覧くださいと思います。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされ、今年度の意見を聴きます学識経験を有する者3名について、教育長先決で決定させていただいたことを御報告し、御承認をいただくものでございます。

まず1人目でございますが、東京学芸大学、東京純心女子大学特任教授の柿添賢之氏でございます。

お2人目でございますが、財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団理事長の三宅壮三氏でございます。

このお二人は、昨年度に引き続きお願いすることといたしました。

3人目の方でございますが、八王子市男女共同参画推進委員会の委員をされております時久いずみ氏でございます。

以上3名を、21年度点検評価の委員として、教育長専決で決定させていただいたところでございます。

説明は以上です。

小田原委員長 ただいま教育総務課の説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑、御意見ございましたらどうぞ。

水崎委員 3番目の時久いずみさんなのですから、男女共同参画推進委員会委員は何

年されていますか。

穂坂教育総務課長 年数ということによろしいのでしょうか。2年ほどやっていただいているところでございます。

小田原委員長 そのほかいかがですか。これ、何年という制約がありましたか。

穂坂教育総務課長 特に制約はございませんけれども、考え方としては、一定の経過をたどって、大体1年ごとに委員さんを代えていただくというような形で考えております。

小田原委員長 制限はないけれども、順ぐりにこう人を改めていくということですか。

ということで、今回はこの3名をお願いしたということですが、いかがですか。特に御意見がないようでございますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第28号議案につきましては、御提案のとおり承認することについて、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第28号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 議案については以上でございますので、続いて報告事項となります。

教育総務課から、順次御報告願います。

穂坂教育総務課長 それでは、「地域運営学校」講演会につきまして、御報告をさせていただきます。詳細につきましては、町田主査の方より御報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

町田教育総務課主査 「地域運営学校」講演会について、御報告いたします。

お配りしてあります資料をご覧ください。去る平成21年8月12日水曜日、午後4時から教育センターにおいて「地域運営学校」講演会を開催しております。

目的といたしましては、地域運営学校の意義や、学校運営協議会の役割を理解するため、また本年度に「地域運営学校」として指定した6校のみならず、これから「地域運営学校」を拡大するにあたって、学校運営協議会設置への取り組みを始めようとしている学校や地域にも情報を提供するため、「地域運営学校（コミュニティ・スクール）」を調査・研究されております日本大学文理学部佐藤晴雄教授を講師にお招きし開催いたしております。

テーマにつきましては、「地域運営学校（コミュニティ・スクール）」とは、また学校

運営協議会の役割についてでございます。

講演会の開催情報といたしましては、小中校長連絡会で情報提供いたしまして、また、小中学校PTA連合会にも案内をいたしました。各学校を通じて学校運営協議会委員及び地域保護者に周知いたしております。

当日の来場者でございますが、約80名で、受付者数は70名でございました。

アンケート調査を行いまして、解答数が48名で受付数の70名に対して回収率は約7割でございます。

「地域運営学校講演会」に参加しての感想でございますが、良かったが19名で39%、まあまあ良かったも19名で39%、合わせて約8割でありました。余り良くなかったが3名おりまして、理由は前に聞いた話と重複が多かった、資料で足りる内容であった、もう少しオリエンテーション的な内容の講演にした方がよいというのでありました。よくなかったのは2名おりまして、理由は具体的事例が無かった、よく聞き取れなかったであります。どちらともいえないというものはなく、不明が5名おりました。

次に、「地域運営学校」に関する意見でございますが、次ページの別紙1のとおりさまざまいただいております。全文を原文のまま掲載しております。その中で網掛けしておりますが、学校の中だけでなく客観的に素人の目で意見を述べる場を設けることで、その地域に合った教育が作られていくと思う。委員として、このような機会にはしっかり参加する意識を持ってほしいと思います。参加者が少なく感じました。今後、情報交換が出来る機会を作って頂きたいです。今の自分の立場で行ってきたことが、委員の活動にダブっているのも、余り負担に感じずにやっている。委員の選任によって左右されると感じることもある。のようなものがございました。

次に講演会に対する意見でございますが、これも別紙2のとおり、さまざまいただいております。その中で網掛けしておりますが、渡された資料だけを読んでいるとむずかしいと思ったけれど、佐藤先生の具体例を挙げてのお話で、少しわかりやすく聞けました。全体像がつかめました。参考になりました。それぞれの学校運営協議会が、どの様に運営し、活動をしていくか、試行錯誤の中で取り組みをしているので、今後もいろいろな観点からの情報の提供をしていただける機会が欲しい。そういう意味で今回の企画は大変参考になりました。のようなものがございました。

なお、年明けの2月になりますが、本年の2月と同様に、学校運営協議会を設置する学校として指定後2年目を終えようとする4校、すなわち、陶鎔小学校、浅川小学校、元八

王子中学校、城山中学校の学校運営協議会による発表会を予定しております。

以上で説明を終わります。

小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。

本件につきまして、御質疑、御意見ございましたらどうぞ。

和田委員 講師の佐藤晴雄先生なのですけれども、八王子市の中でのこの地域運営学校の何か、コーディネートとか、いろいろそういうことをお願いしている講師の方なのでしょうか。それが1点と、それから、ほかの講師の方に声をかけるようなことというのは今までありましたでしょうか。私も、お話を伺ったことがあるのですが、やはり佐藤先生のお話だったのですが、ほかの方は今までになかったのか、ちょっとお聞きしたいのです。

町田教育総務課主査 佐藤先生におきましては、文部科学省の事業でコミュニティ・スクール推進事業という補助事業がございまして、その関係で東浅川小学校等に御指導に来て、講演とかしていただいている経緯がございます。

八王子におきましては、去年の地域運営学校の発表会においても佐藤先生にお願いして、今回もお願いした経緯があります。

今のところは、佐藤先生だけをお願いをしているような状況です。

和田委員 それで、このアンケートの中にもあるのですが、私も2月に伺わせていただいたのですが、話の内容が同じだというふうにここに書いてあるアンケートもあるのですが、その辺などはどうなのですか。少し、今、各学校が進んでいる中の状況を把握しながら、お話をされていたのでしょうか。

町田教育総務課主査 佐藤先生にこの講演会に当たっては、これから八王子が地域運営学校を進めて広めていく上で、基本的な部分をお話しいただきたいと。ただ、2年目を終えて、3年目に入っている学校もあるので、その点の方も考慮していただきたいということの中で、一部重複している部分があったのは確かです。

和田委員 佐藤先生は、そういう意味ではこの地域運営学校を大変推進されている方なのですが、ぜひ、八王子の状況の情報提供を機会あるごとにしていただいて、それを踏まえた講演会になるようお願いをしていただければ、また、深みのあるお話になるのではないかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

町田教育総務課主査 はい。わかりました。ありがとうございます。

小田原委員長 ほかにありますか。今の関連で言うと、別紙2の裏側のところの真ん中辺に、開催の趣旨に沿った講演であれば、より充実した会となったという指摘があります。

開催の趣旨に沿った講演でなかったとこの人は受け取っているわけです。それは、どうなのですか。

町田教育総務課主査 開催の趣旨について先ほど説明したとおり、基本的な部分をお話しいただくことと、それから、学校運営協議会そのものの役割についてのお話だったのですけれども、確かにその学校運営協議会そのものの役割についての話は、少し少なかったような状況もございますので、恐らくこの点についてのお話なのだと思います。

小田原委員長 そうすると、別紙1の表の方の真ん中辺のちょっと下、「形骸化しないよう」の下のところ、運営する手段、活動が目的ではないことを肝に銘じたいと、こうあるのです。そうすると、今の町田さんの話とまた違って、もっと本質的な地域、学校運営協議会、あるいは地域運営学校そのもののあり方というものについて、手段とか目的ではない、何なのだというような話があった、本質的な部分があった、そういうのとは違うのですか。

町田教育総務課主査 本質的な話はございました。

小田原委員長 どういうことになるのですか。聞き方が悪いということですか、それぞれが。

町田教育総務課主査 皆さんが、自分が聞きたいと思っていることとそれぞれが違ったのではないかというふうには感じました。

小田原委員長 全部このところに、逐一載せてありますので、それがいいか、悪いかということがありますけれども、いい面で言えば、声が小さかったとか、聞きにくかったとかいう話があるので、それと、声が小さかった、冷房が効き過ぎてもう大変だったというようなことでもって、話を聞くところではなかったと、80名の大半が思っていたというようなことはないのですか。そういうことはないですか。

それぞれが聞くところでもって、自分の聞きたいところだけ聞いている、文科省かどこかの役人と同じように、自分の欲しいところだけ取り上げて皆さんの意見だというようなことを言っているというそういう話と同じになるのですか。そうではないですか、この受けとめ方というのは。

私は、佐藤教授のお話を伺えなかったものですから、何とも言えませんが、伺う限りでは。

穂坂教育総務課長 講演会の方というか、昨年も同じような形でやらせていただいたので、昨年の場合には各学校運営協議会の発表会という形を取りまして、佐藤先生に御講評をい

ただいたというような形の中で進めさせていただいたのですが、今回は、地域運営学校の基本的なことを佐藤先生にお話をさせていただいておまして、ちょっと昨年と形がかわっていたというところで、私はこれを書いた方がどなたかわかりませんが、前回とちょっと違うのではないかなというような意味合いで感じたのかなというふうに、私は感じておりました。ちょっと捉え方がわかりませんが、そういう趣旨でいらっやったとすれば、こういうふうに受けとめられたのかなというふうに思いました。

小田原委員長 それは別紙2の真ん中辺にあります。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、和田委員からも御指摘ありましたけれども、それから今のお話の中でいろいろな捉え方があるようなのですけれども、次回の講師の選任と会の持ち方ということについては、さらに工夫して意味のある会を、また運営できるようによろしく御検討いただきたいと思ひます。

水崎委員 このアンケートの最後のところで、別紙2のところなのですけれども、穂坂課長の説明は、重要な内容が多かったのもっと時間をかけてほしかったと、こう書かれた方がいらしたのです。

私、佐藤晴雄先生の講演は3回聞いているのです。確か去年の11月に宮上中が中心となって「地域運営学校」の発表会のときに講演されたと思ひます。

そしてこの2月に、発表会のときに講演されています。今回、講演会ということで3回とも一応聞かせてもらったのですけれども、教育総務課からの説明や課長からの説明が、今回恐らく初めてで、結構時間を取られた説明だったと思ひます。正直、すごく私、わかりやすかったのです。だから、来られている方の立場によっては、そういう事務局からの説明を聞いて参考になったと思われた方も多かったのではないかなと思ひます。そして、課長の説明の資料と一緒にあれば、もう少しよかったかなと思ひますので、またこういう機会を設けるとときには、資料もつけて説明していただけたら、とてもいいと思ひます。すごくわかりやすい説明だと私は思ひましたので、ありがとうございました。

穂坂教育総務課長 ありがとうございます。

小田原委員長 では、特にならうでござひますので、「地域運営学校」については以上ということで、終わります。

続いて、学事課から報告願ひます。

小松学校教育部主幹 インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況につきて、山本主査から報告をさせていただきます。

山本学事課主査　それでは、インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況につきまして、御報告をさせていただきます。

資料をご覧ください。2学期に入りまして、新型インフルエンザの感染者は増加しております。東京都も9月25日に、インフルエンザの流行注意報を発令しております。本市におきましても、臨時休業の措置を取る学校が増えております。こちらの資料の表になります。こちらは、日付ごとにその日の休業措置を取っている学校の一覧表ということになります。連日発生しておりますけれども、休業が多い日等を抜粋いたしまして、表示しております。

まず、9月4日、1校目の休業がありました。学年閉鎖ということで、由木西小です。実質、由木西小は単クラスになりますので、1年生1クラスなのですが、扱いとしましては、学年閉鎖ということになっております。

その後も毎日発生しておりますけれども、9月10日になります、第三中学校で学校閉鎖となりました。三中の場合も、やはり学級閉鎖がその前から出ておまして、最終的には学校閉鎖という形になりました。

そして、9月15日、25日、こちらもやはり休日明け、連休明けの時期なのですが、やはり多いということになりまして、臨時休業の措置を取る学校というのがかなり出ています。

昨日、9月30日になります。こちらが小学校が7校、8クラス、中学校が5校6クラス、計12校の14学級が学級閉鎖となっております。

学年閉鎖に関しましては、二小と栢田中と加住中、3校3学年が学年閉鎖ということになっております。

昨日現在までの累計になります。合計28校69学級が学級閉鎖、9校10学年が学年閉鎖になっております。学校閉鎖に関しましては31校ということになります。

また、本日の状況なのですが、新たに七国小3年1組、みなみ野中1年3組の2校2学級が学級閉鎖となっております。

また、学級閉鎖に伴いまして、移動教室の延期がありました。第七小と恩方第一小になります。それぞれ、5年生で行き先が清水を予定しておりました。9月29日からだったので、学級閉鎖になりまして延期ということになっております。

次の2ページ以降は、臨時休業の報告があった日ごとの一覧表となっておりますので、こちらの方は参考ということで添付をさせていただきます。

報告は以上です。

小田原委員長 学事課からの報告は以上ですが、ただいまの件につきまして、何か御質疑、御意見ございませんか。

水崎委員 学級閉鎖をしたら、その後、患者が増えるということはないですか。この学級閉鎖した効果というのは、やっぱり出ているのでしょうか。

山本学事課主査 インフルエンザの潜伏期間がおおむね4日程度と言われておりまして、だいたい4日程度の休業をしておりますので、基本的にはその後には学校の方で感染をするという方はお休みになってしまいますので、そこで拡大するということはないというふうに言われています。ただ、やはり地域特性がありまして、学校の中だけではないのかもしれないけれども、学級閉鎖後にやはりまだ患者が出ているというところも幾つかありました。ただ、それは学校内での感染以外のものと考えられる可能性もありますので、おおむねやはりその期間、学級閉鎖をすればそこでの感染は防げるというふうには言われております。

小田原委員長 今の発表は必ずしも的確ではないのだけれども、例えば第一中学校を見てみると、1 - 6と1 - 2が一日遅れで学級閉鎖に入って、1 - 2はその学級閉鎖が終わったらまた学級閉鎖をやってるでしょう。それは今の話と違うわけですよ。

今の水崎委員の話では、学級閉鎖が必ずしも有効でなかったということがあるのではないですか。そここのところをもうちょっと考えないと、つまりさっきも教育長とも話したのですが、潜伏期間というのがあるわけです。そここのところの判断がずれると、一中の1 - 2のような状況というのが、起こり得るわけです。

山本学事課主査 そうですね。やはり期間も短かった部分があると考えられます。一中に関しましては、15日から17日ということで3日間だったのです。学校行事等の関係もありまして、短かったようなのですけれども、やはり結果的にその3日間では短かったというようなところがあるようです。

小田原委員長 昨日のNHKの朝のニュースをご覧になりましたか。

山本学事課主査 見ていないです。

小田原委員長 皆さん、早くにお仕事に行っているから見られなかったかもしれませんが、関西の和歌山の近畿大学付属の中高の話があったのです。あそこは爆発的な流行を起こして、学級とか、学年で9名とかいう段階から、最後400、500という集団発生になったという話なのです。それに対する教頭のコメントが、行政指導がもうちょっとはつき

り、しっかりした基準等を示して指示があればそれに従ったのであってという話なのです。

学校行事があるから短くしたとか、あるいは、学級閉鎖をしなかったということが流行の原因になっているというのは、やはり考えなければいけない。その判断は誰がやるのかと言ったら、学校側、校長に任せているわけです。皆さんがある基準を決めて、こうやって報告を求めているわけだけれども。そうすると校長の判断というのは非常に大事になってくるわけで、恩方小と第七小が移動教室を延期したということなのだけれども、学校行事を優先するのか、授業を優先するのか、あるいは流行を、感染を防止するのが大事なのかという、どれを取るのか。皆さんがどういうふうに考えているのか、どういうふうに指示しているのかわからないけれども、そのところはしっかりわからせて、判断をしていただくということだと思うのです。

石川教育長 校長が学校医に相談をして、その結果決めているのだと思うのですけれども。

小田原委員長 一中あたりは3日でいいという判断になったのですか。

山本学事課主査 そうです。

小田原委員長 それで18日に、また同じクラスが学級閉鎖になったという話ですね。

そのほか、いかがですか。

和田委員 これは学級閉鎖の状況なのですけれども、子どもたちの中に重篤な状況に陥ったとか、長期の入院をするとか、そういったような、そういう症状が出たような例はございますか。

山本学事課主査 今のところ、重篤な方で長期入院という報告は受けておりません。

小田原委員長 そのほかいかがですか。

水崎委員 学校の先生たちはどんな状況なのですか。あんまりかかっていないのですか。

山本学事課主査 今のところ、それほど報告はないのですが、やはり、クラスの担任の方がかかったというようなお話を聞いております。ただ、ほとんど少ないです。数名というか、何名かということでございます。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。

これはまだこれからも続くと思いますけれども、先ほどのような話で学校行事はなかなか振り替えがきかない部分がありますよね。授業は長期の休みとかで取り戻すことは可能なだけれども。ということもありますので、学校行事を大事にしたいという、子どもたちの経験を積ませたいということであれば、その前に感染がなくて、学校行事ができるようなそういう手だて、この工夫を知恵を出し合っていたいただきたいというふうに思いますの

で、よろしく願います。

それでは、続いて指導室の方に移りたいと思います。

宮崎指導室統括指導主事 平成21年度全国学力・学習状況調査の結果の分析について、報告をさせていただきます。詳しいところは、草刈指導主事より御報告させていただきます。

草刈指導室指導主事 それではお手元の資料でございます、平成21年度全国学力・学習状況調査の結果について報告をいたします。

本調査は、平成21年4月21日に、小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に実施されました。調査の目的、手法、実施学校数、受験者数は、お手元の資料1ページをご覧ください。

2、3ページの方に移らせていただきます。教科に関する調査の結果について、説明いたします。ここでは、小学校、中学校、それぞれの国語、算数、数学の調査A、Bの結果について、3年間の経年の変化に基づいて分析いたしました。

全体の傾向といたしまして、小学校、中学校とも、毎年ほぼ全国の平均正答率と同様の結果であると言えます。一つ一つの調査の詳細を、全国の平均正答率との差で見えていくと、小学校算数Bは、平成19年度は全国よりも下回っていましたが、20年度には1.6ポイント上回り、21年度もさらに上回るという結果になっています。中学校は、各調査とも平成21年度は全国平均を下回っていますが、一番変化の見られる国語Bでも21年度の全国平均との差は1ポイント以内であり、ほぼ全国並であると言えます。

この2ページ、3ページの教科の正答の状況についての詳細は、4ページから7ページまでに示しておりますので、後ほどごらんください。

それでは、8ページからをごらんください。児童生徒質問紙から、学力と学習習慣や生活習慣との相関関係について分析いたしました。

ここでは、文部科学省が行った分析を八王子市の状況と照らし合わせて分析をしました。その特徴的な部分について、御説明いたします。8ページの下欄にありますのは、文部科学省では授業でノートを丁寧に書いている児童・生徒の方が正答率が高い傾向が見られるという分析をしている項目について、八王子市の小・中学生の状況を見ました。八王子市の小・中学生は、全国と比較して肯定的な回答をしている児童・生徒が多いと言えます。

次に9ページの上欄についてですけれども、文部科学省では、国語の授業で、考えの理由がわかるように気をつけて書く児童・生徒や、段落や話のまとめりに内容を理解

しながら読む児童・生徒の方が、国語の正答率が高い傾向が強く見られるという分析をしている項目については、八王子市の小・中学生は、全国と比較しておおむね同様の状況にあると言えます。

下の欄に参考として挙げました学校質問紙の回答によると、国語の指導として、書く習慣をつける授業を行っている小学校の割合が、全国と比較して低く、今後、学校が指導する上での課題となる事項の一つと言えます。

10ページをごらんください。【参考】学校質問紙の回答について、文部科学省では平均正答率が5ポイント以上、全国平均を上回る学校の方が、5ポイント以上下回る学校より、算数、数学の指導として、実生活における事象との関連を図った授業を行った割合が高い傾向が見られるという分析をしている事項について、八王子市の小・中学校ともに全国と比較して割合が低くなっています。

中学校数学B活用の問題の正答率との相関関係は、本調査結果から明確には分析できませんが、実生活との関連を図った指導を行うことも、今後指導する上での課題の一つと言えます。

次に13ページをごらんください。分析結果を受けた今後の取り組みについて、御説明いたします。

指導室といたしましては、大きく次の5点の取り組みをいたします。指導室訪問や、校内研究会等における指導・助言、アシスタント・ティーチャーの活用、学力向上に関する説明会の実施、授業改善推進プランの活用、学力向上推進委員会と指導室による学力向上策の企画・立案、推進。また学校につきましては次の取り組みを行います。教員の授業改善を図ること、学習習慣や生活習慣の確立を家庭に啓発すること。

以上で結果の分析についての報告を終わります。

小田原委員長 指導室の説明は終わりました。

本件につきまして、御質疑、御意見ございましたら、どうぞ。

何かございませんか。

今の草刈さんのお話の中で、例えば国語の場合、ノートを取っている子どもたちは正答率が高いという話があって、八王子市の場合には全国よりはノートをとっている割合は高いという話がありました。

なのに、全国と平均正答率が余り変わらないというのは、八王子の場合、ノートのとり方がどこが悪いというようなことは言えるのですか。

草刈指導室指導主事 ノートのとり方の詳細については、ここでは分析ができてはいないのですけれども、子どもたちの意識の中では、ノートを丁寧に書いているという意識はあ
るのですけれども、先ほども申し上げた、例えば書くということを習慣づけていると教師
の方が意図的に指導しているというところでは、課題がありますので、ノートを書くとい
うことについてもそれぞれの質、内容の差というのがあるのではないかというふうには考
えられますが、調査の結果からこのようであるというところまでは分析はできておりませ
ん。

小田原委員長 そういう話について、例えば、国語の専門の先生はどういうふうに言っ
ているのかというようなところを、そこをちょっと聞いてみたいと思うのです。

それから、各学校の教室を回って国語の授業を見ていますと、確かに子どもたちとい
うのは、先生が黒板に書けばそれを写すということはやっているわけです。

では、先生が黒板に書くことしか書いていないとすれば、先生の黒板に書く中身がポイ
ントをずらしていることもあるのではないかと、大事なところが落ちているのではないかと
いうことと、もう一つは先生がしゃべっているわけですから、黒板に全部書くわけではあ
りませんから、どこのところをノートにとるかという、そののとれるかどうかということが、
子どもたちの今度は能力とも関係してくるかもしれませんけれども、そこをとれるよ
うに先生が話すということが大事です。

だから、先生が力を込めて言っている、何か黒板を叩きながら言っているというのは、
ここは先生が強調しているところだからノートをとらなくてはいけないと思わせる、全
部黒板に書かなくてもそういうふうに子どもたちが自分で判断して、ノートをとれるよ
うにしていかなせるということが、大事だというふうに思うわけです。後で、大事なところが
書けていない子どもたちに対しては、どうフォローしていくかということですよ。

最近、東大生のノートの何とかみたいな話もありますけれども、そういうことを要求す
るのではなくて、こういう文科省なら文科省の分析があるとして、それが国語の先生たち
にやっぱりそうであるというふうに言わせるとすれば、考えなくてはいけないことだろう
というふうに思うのですけれども。そんなところも、一つ考えてみていただければと思
います。

いかがですか、皆さん。

水崎委員 この教科の調査なのですけれども、国語A、算数、数学A、これは主として
「知識」に関する問題ということで、ここに書いてあるのですけれども、身につけてお

なければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能などとなっているのです。

例えば、小学校6年生の子どもが、国語A、算数A、これの点数が取れていない子どもというのは、中学校へ行ったらついていけないという状況にあると解釈してもいいのですか。

例えば、中学3年の子どもだったら、高校受験が厳しい状況にあるという、そういう理解の仕方、解釈の仕方となるのでしょうか。

小田原委員長　　そういうことでしょうか。

宮崎指導室統括指導主事　　この数値だけを持って一律に言えることではないと思いますし、その年度の問題の内容と言いますか、難易度と言いますか、それも違ってはくと思うのですけれども、ただ、進学のある部分に際しては、当然選択肢が狭まってくるということは考えられますし、そういうふうに見ていくことは大事なことかなというふうには思います。

水崎委員　　ここで、ある程度点を取れて、次のステップを踏める子たちはいいですけれども、例えば、3月4日の定例会のときに八王子市の学力定着度調査結果というのが報告されたと思うのです。これホームページに載っていたので出して持って来たのですけれども、今後の取り組みについてというところで、散布図を出してくださいました。そこで、学力定着度、下位者の学力を確実に定着させていくことが市としての今後の重点方策となると、このように書いてくださっているのです、恐らく指導室の方でもよく理解されているのだろうと思うのですけれども、この散布図を見てもかなり成績が下の子どもたちが多くいます。今回散布図が出ていないので、成績の、学力の優れない子どもたちがどのくらいいるかなというのはこういうような表ではわからないのですけれども、恐らくいるのだろうと思うのです。その子たちが中学に行って、ついていけなかったときにどうするのだろうなど、中学3年生の子どもも進路選択の時期にどうなるのだろうなどと言ったときには、これはやっぱり、何か手だてを考えていかないと、かわいそうだなと思ったのです。

そして、3月4日のときに、今後の取り組みでいろいろ書いてくださっているのですけれども、その内容と今回の分析結果を受けてという今後の取り組みの13ページに書いてくださっている内容と、ほとんど似たような感じなのです。

あれから半年経ちます。指導室として、例えば、リーフレットをつくるだとか、学力向上推進委員会を立ち上げるだとか、そういうような話もあったと思うのですけれども、今

現在、どういう状況で取り組んでくださっているのか、教えてほしいと思うのですが、

宮崎指導室統括指導主事 学力向上推進委員会のお話がありましたけれども、立ち上げておまして、現在、学力向上策について企画等しております。

6名の校長先生、副校長で構成しておまして、学力調査の分析とか活用の方法、改善策の検討をしているところでございます。

また、教員を対象としたリーフレット、あるいはパンフレット、それから、保護者を対象とした家庭に呼びかけるような学力向上に資するようなパンフレット等の作成も検討しております。

学校に対しても、学力調査を踏まえて、学校対象の説明会、これは今後の方策というところも踏まえての説明会、今後の取り組みについての説明をしていくというのを3学期に予定しております。

由井学校教育部参事 指導室の取り組み、もちろん、今のようなものも取り組むわけですが、ここに書いてある中で最も重要なものは、(2)の授業改善のところ、この学力に関する諸調査結果を各学校がどうやって分析して、そしてその定着度の低い子どもたちにどう対応していくのかと、それを踏まえたものが授業改善推進プラン、それを各学級でつくって、それを今公表しているわけですが、それに基づいた授業改善を進めていくというのが一つと、それから、小学校6年生に関しては、やはり小中一貫教育ではないですが、申し送りというのでしょうか、それをしっかりして、中学校でも対応していくと、その原因がどこからきているのかということもあると思います。もちろん、学習習慣だけではなくて、生活習慣とかそういうこともあると思いますけれども、そうやって申し送って行って、その中で中学校で対応していくという、その辺りが非常に重要なところだと思うのです。それがうまく進むように、指導室では支援していると、そして、今、話したようなアシスタント・ティーチャーの配置だとか、そういうのは低いお子さんが多いようなところには重点的に配置していくという、そういう対応をしているというところなんです。

小田原委員長 ほかにいかがですか。

水崎委員 今、八王子市は4年生、5年生で八王子市学力定着度調査をしようということになりました。全国は6年生です。やっぱり、4年生辺りのときに、既に学力の差というのは、かなり出始めているのではないかなと、それは第三者が見ても、ちょっとこの先、

厳しいなという傾向も4年生ぐらいで見られるのではないかなと思うので、ぜひ早い段階からつまずいている子どもたち、あとは勉強にいろいろ取り組めない事情のある子どもたち、そこら辺はもちろん学校が取り組むのは当然ですけれども、やっぱり指導室としても、考え方という方向性をしっかり示していただいて、リーフレットは今やってます、これもやってますと言われるのですけれども、いつまでなのか、21年度でしっかり基盤をつくって、次へつなげていくというつもりなのか、ちょっとそこら辺計画が見えてないので、来年の八王子の学力調査の今後の取り組みのときに、また同じような報告でも出てくるのではないかなと思うとちょっと心配なので、もちろん、学力の成果というのはすぐ出ないと思うのですけれども、取り組みについては、きちっと計画的にやって、学校とも連携を取ってやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

あともう一つ、児童・生徒に対する調査の質問用紙なのですけれども、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査、こういう質問紙になっていて、かなりの質問の項目数があると思うのです。

この回答というのですか、子どもがどれにつけたか、1から5とか番号つけるときに、どれにつけたかというのは戻ってくるのですか。例えば、学校とか本人とかに戻ってくるものなのでしょうか。

草刈指導室指導主事 本人に返されます。そして、先ほどの市の学力もそうですけれども、4年生で調査をしたものが5年生のときにまたその結果が本人に返っていくような形を取って、調査した内容というのは本人に返して、本人自身が学習の状況をつかむということと、また、指導している学級の担任も、学校も状況がつかめるような形を取られています。今回の調査も同様です。

水崎委員 では、保護者にとったら、自分の子どもがどこに丸をつけたかというのは、答えを書いたかというのはわかるわけですか。

例えば、1番の朝食を毎日食べてますかというのに、自分の子どもは食べているとつけたのか。こういう質問用紙についての答えを、親が自分の子どもがどこにつけているのかわかっているのかなと思って。

小田原委員長 つまり、調査用紙を出すわけですから。それが本人に返るわけですから。

草刈指導室指導主事 個票というのが、結果が返されます。一人一人のもの。

小田原委員長 私が子どもだったとした場合に、私が朝飯は食べています、食べてないのに。1時間勉強しています、勉強ほとんどしていないのにというふうに答えているのが、

親にわかりますかということ。そういうのが返ってくるのかと、保護者のところに、そういうことを聞いているのです。個票が返ると言っても、そういうことがわかるのかということを知っているわけですが、どうですか。

草刈指導室指導主事　個票自体が返されるのですけれども、その中身の詳細について確認させていただいてから、お答えさせていただいた方がよろしいですか。

一人一人に現物が、こちらに届いていないもので、ただ、調査の項目、質問紙の項目もたくさんありますので、例えば、小学校ですと。

小田原委員長　届いていないと見た方がいいのではないですか。

川上委員　現物として。

水崎委員　今どうしてそれを質問させていただいたかという、もちろんすべてじゃないと思いますけれども、生活習慣だとか、家庭環境だとか、そこら辺がかなり子どもの安定というところで、学力と関係があるのだろうなと思うのです。

それは、学校だけが取り組む、行政だけが取り組む、そういう問題ではなくて、家庭にも意識を持ってもらいたいと思いますし、家庭で支援できなければ、その周りの大人がその子をどう支援するかという、そこら辺も考えていく必要があるのだろうなと思うのです。

もちろん相関関係を見るための質問用紙なのかもしれませんが、学力との相関がない、ちょっとそれは横に置いておいて、子どもがどういうように生活環境、生活をしているのか、そういうところに置かれているのか、そこはとても大事なことだと思うのです。だから、成績が上がる上がらないだけではなくて、これから社会に出て生きていくときに、自分を認めてもらえているのか、自分を肯定できているのか、そういうようなことは生きる上でとても大事だろうと思うのです。

そこはまた、学力との相関とは別のところで、真剣に考えていかななくてはいけない部分だろうと思うのです。そういうものを保護者に提示して、お宅の子どもさんはこういうふうに思っているのだと、それをわかってもらう、それをしていかないと、子どもたちはいい方向に成長しないし、学力が優れている子だって良くない子だって、いろんな問題、心の問題も抱えていると思うので、そういうことを早くに発見して、必要な支援をしてやる、手だてをしてやる、そこら辺はやっぱりやっていくべきだろうと思うのです。質問用紙のところの内容で子どもたちの答えているものが、八王子のは出ていないのですけれども、東京都と全国のはホームページで出ています。その数字を見ていて、これ放っておいていいのかなと、少数かもしれないけれども、少人数の子どもたちが社会を変えていってしま

うというような危険だってあるわけですし、一人として見落としてはいけない。

ただ、今回の分析のところ、とてもうれしかったのは、13ページの指導室のところ、どの子どもにもわかる授業づくりを支援していきますと書かれています。全ての子どもが成長してほしい、そこに着眼をしたいなと私も思っていますので、ちょっとそれでどうなっているのかなと質問させてもらったもので、やっぱり家庭にもしっかりわかってもらいたいと思いますので、そこまたわかれば教えてください。

小田原委員長 非常に難しい話です。今の水崎さんの言うような形でもって、学校がそこまでできるかという、僕はできないだろうと思うのです。

そこをどうするのかというところを、学校としては、学校で、今、水崎さんは、4年生のときにつまずく子どもが出てきているのではないかという話があったけれども、それは1年のときにそれが始まっているわけです。

例えば、十に繰り上げる足し算の計算というのは、1年生で教えるのですか。1年生の2学期に教える話です。そのときに、例えば $7 + 6$ をどういうふうに教えるかというのが、そのどう教えるかでも算数のつまずきはそこから始まっているわけです、1年生の時に。

その前は何かと言ったら、1とか2とか数の認識のさせ方だと思うのだけれども、それを10円玉を使って、いろいろな箱を使ってもやっているわけだけれども、そういう考え方を1年の時にしっかり教えないと、もう算数は4年生になったってつまずく子は、その前からつまずいているわけで、6年たっても水崎さんが心配しているような子どもたちがあるわけです。

この調査は6年と中3だから、決定的に心配だという子どもがこのところに出てくるわけです。82点なら、82点というその正答率を持っていれば大丈夫ですよという話があるとしても、散布率はここに出ていませんけれども、斜線のこっちとこっちの下の限りなくゼロに近いところにいる子どもたちというのはあるわけです。

そういう子どもたちをどうするかというときに、一人一人を大事にするというけれども、どこから大事に、どういうふうに大事にするのか。やっぱり1年生の時からやるのだということが出来るかどうか。それを6年、あるいは中3までどういうふうに系統的に面倒を見ていくのかという、そのシラバスができるのかどうか。それに、今、言っている家庭のところまでを考えるとというのは、これは大変なことなのです。けれども、学校だけでできる話ではないから、では、どういうふうに家庭に迫っていくかという。

どうですか、和田委員、何かいい考えありますか。そこをどうしたらいいか、これは皆

で考えなくてはいけないことだと思います。検定委員会に任せるのではなくて、それぞれが抱えている問題だろうから、こういうふうにしていったらいかがかと。

アシスタント・ティーチャーの話もありましたけれども、私が行ったアシスタント・ティーチャーが見ている学校、アシスタント・ティーチャーは機関を回って、できない子どもにもその時だけ個別に見ている、それがアシスタント・ティーチャーの仕事になっているのだけれども、それで落ちこぼれの子どもたちを何とかできるかということ、そんなのできるわけない、アシスタント・ティーチャーがそうやっただけでは。だから、アシスタント・ティーチャーを入れた場合に、どういうふうにあしスタント・ティーチャーを使っていくのか、その役割を果たしていかせるかということも、考えていかないといけないだろうというふうに思っています。

また、私がしゃべり過ぎましたので、どうぞ。

和田委員 平均点だけ見て、どうということを論じても、なかなか個々の子どもたちの学力量向上につながるかというところは、本当に先ほど水崎委員のお話ありましたように、本当にそういう実態を親が知り、それから学校がどういうその子に対して手だてをしていくかというところを、きちんとやっていかない限り、この平均点を見て云々ということにはならないと思うので、あんまり振り回されない方がいいかなというふうには思っているのです、この結果で。

本当に黒い三角マークがいっぱい並んでいるようだけれども、重複して出ているところいっぱいあります。同じ数字が2つ出ているというのがびっくりしますけれども、例えば小学校の国語のAなんか、知識のところを見ても、学習指導要領の領域と評価の観点のところの数値というのは同じで、つまり、黒い三角が2回数字に出ているから、皆だめだめになっているような感じもするけれども、そんなに大きく心配することはないのではないかなというふうに思っているのです。

ただ、先ほど全国との比較をしている中で、ポイント1点上下をほぼ同じという表現をしているのだけれども、それというのはこの差を見ながら何か根拠があるのですか。

左側にマイナスの1点から、上は2点まであるわけですけれども、表の説明では1ポイント以内なのでほぼ全国と同じという表現をしていましたけれども、それは統計的な根拠というのはないのではないかなと思うのですが。

要するに、本当にざっくばらんに考えると、では何を間違ったのというところまで行ったら、1点の違いというのが、本当にそういう違いにかわってくるのかというあたり

は、その辺どうですか。

草刈指導室指導主事　これは、分析をしている途中でもやはり、問題となっていて、どの程度の差があったときに差が生じている、そして、同様であるという範疇というのがどこに、どの範囲なのかということですがけれども、この国語のA、Bそれから算数、数学のA、Bともに、小・中学校問題数がかわっています。

例えば、小学校の国語のAですと、すべての問題数18問なのです。これで正答率を出していますので、一番多いのは、中学校の国語、それから数学のA問題が33問出ているのです。ですので、同じく1ポイントと言ったときの割合も3倍ぐらいに、1.何倍になっていますので、ちょっと違いがあるということで、差が明らかであるということまでははっきりは言えないということで、今回は全国との差の推移ということだけを示させていただいています。

和田委員　恐らくそういう数値の扱いだらうと思うので、あんまりこの上がり下がり、確かに、ポイントだけで話をしていると、何か非常に左側の目盛を大きく取れば、もっとすごいグラフにもなるでしょうし、目盛を小さくすれば小さくなっていくということで、しかもそれが1ポイントとかという段階で、多くたって2ポイントの違いです。下から上まで3ポイントです。

そういうことを考えたときに、八王子の子どもたちは、一つはそんなに学力がものすごく落ちているという、そういう全体の捉え方をするのではなくて、ほぼ全体的には平均の範疇の中にあるのだという捉え方をしているのではないかなというふうに思うのです。個々の分析をする時には、どうしてもそれを言わざるを得ないところが出てくるのですが、そういう意味であんまり戦々恐々とする必要はないと思うので、大事なことはやっぱり一人一人の子どもにどういう支援が、学校の中で行われているかということです。

ですから、この結果について、やっぱり各学校が自分の点数わかっているでしょうから、そのところはきちんと保護者に説明をして、自分の課題を、自分の学校の課題を説明すると同時に少なくとも、保護者と面談をしながら一人一人の子どもたちが、先ほどの成績のことや生活のことも含めて、先生と保護者が話し合うようなそういう丁寧な指導をしていかないと、特に学力が低い子どもにとってみると、変わり目のきっかけを、せっかくこういうテストをやっているわけですから、そのテストの結果をいかせないのではないかなというふうに思いますので。

楽観視しているわけではないのですけれども、余りこのポイントの1ポイント、2ポイ

ントでものを語っていくと、余りに何か八王子の子どもたちのイメージとか、子どもたちが持つそういったようなこれから頑張ろうという意欲をそぐようなことになるので、その辺のところは十分に注意してほしいなというふうに思っています。

小田原委員長　　今の話だと、平均正答率がこうだということなのです。そういう点での1から2の差があるということなのだけれども、平均するとこういうふうになるわけです。全国と同じだけれども、東京よりは低い、東京よりも低いということは余り共通しなかったわけですが、トータル的にそうなのだけれども、例えば、81とか82のところでは平均ではなくて分布がどうなっているのか。

小学校69校が、81になるときにどういうふうな分布になっているのかということをはっきり押さえておかないといけないうらうと。その中で、学校の中で今度は子どもたちがどうなっているのかと。そうしないと、点数の低い者はどうしたらいいか、高い者をもっと伸ばすにはどうしたらいいかという話になっていかないわけでは。学校としてどういう対策を取るかというのでも。

こういう今、和田委員が指摘されたような形で終わらないようにするには、どうするのかということ、しっかり教育委員会としても押さえておいて、それを学校に示していかないといけないうらうということだと思ひます。学校、個々の点数だけもらって全国とか、八王子の中で、高いだの低いだのという話ではなくてということ。それも考えていただきたいというふうに思ひます。

和田委員　　付け加えてよろしいですか。

例えば、本当に八王子の方の取り組みとしてやるのであれば、家庭学習の課題というところがあって、宿題の出し方というところはすぐにかわっていく数字なのです。要するに、本当にどの学校も家庭における宿題の意義だとか、子どもにきちっと家庭の学習習慣をつけるためにそういうことをやりましょうということになれば、それはもう数字もかわってくるわけなので、そういうできる働きかけのところではつまずいている学校があるのだとすれば、それは指導室の方で十分注意していかないと、指導していかないと、これはいつまでも数字がかわってこないと思うのです。

ですから、学習時間のところの家で学校の宿題をしますかというところを、宿題も出していないのに宿題をしますかという話を聞いていたのでは、これは回答と学校の指導とが離れてしまっている、その辺のところでは学校はきちっと宿題を出しているのかという調査を、学校にしなければいけなくなってくるわけでは。ですから、家庭の問題として捉え

るよりも、学校の指導の問題として捉えていく部分が指導室にはないと、そういうところの指導の改善というところが図れていかないのではないかなというふうに思います。

川上委員 先ほどから伺っているのですが、指導室も大変だなというふうに思います。

ちょっとこの中で、私はあんまり数字にこだわらない人間で、やっぱり個というもの、児童・生徒の個というもの、人間としての個というものが一番大事というふうに考えているものですから、この全体の数字というのはあんまり気にはしないのですが、ただ、反面気にならないわけでもありません。

先ほどの説明の中で、学校質問紙よりというところで、八王子市では全国の平均と比較して、これも全体的に見たところでしょうけれども、実生活との関連を図った授業を行っている学校の割合が低いと書いてある。これがちょっと残念な表現だったなというふうに思います。私は、それこそ55年ぐらい前の経験でしょうか、小さな子に算数を教えようと、わざわざ一緒にやろうということで、先ほど委員長からもありましたけれども、十の位に上がると、9と2の足し算ということで、9と2を足すと幾つと聞いたら、わからないと言ったのです。それは、学校に上がる前だったと思いますから、わからなくてもいい。まだその頃のお金の単位というものは、そういう単位もありましたものですから、「じゃあ、9円と2円足したら」「11円」こう答えました。ですから、子どもの頭というのは、 $9 + 2$ はわからないのです。でも、9円と2円だったらと言ったら、11円とすぐわかるのです。

現場の先生方が、今言ったように宿題を出していますかということもそうですけれども、どのようにこの子がわかるようになるためにどういう方法、具体例というところで一つずつ確認をしていくというところが必要なのではないかと。教科書を教えるのではなくて、学力というのは生きていくために、水崎委員もおっしゃいました、生きていくために必要なもので、数字に上がったものではないというふうに考えています。ちょっとそれが今、記憶の中から蘇ってきましたものですから。そういうことは人間というのは、そういう元は同じなのですけれども、いろいろなアプローチの仕方があるではないですか、そういうふうなところがあるかなと思ったので、一つ申し上げます。

それと、もう一つ。学力、人間ということで申し上げさせていただければ、それから、こういう数字に左右されないというところで申し上げれば、先日何かのテレビの番組、いつもテレビからの引き合いで申しわけありませんが、現役の東大生だそうで、卒業生かしら、よく覚えてませんが、それこそ偏差値80幾つの人たちだと思います。点数は、当然

ここだったらトップのところへいくような人たちだと思いますが、その人たちが「音楽と家庭科と体育はお母さんがやらなくていいと言いました」って、その27歳の女性が言っていました。それに対して、周りから誰も何もそのことについて言わないということ。要するに人間として、社会人として、もちろん、生きていくために必要な方、東大に入るためには必要ではなかったことかもしれません。ですからといって、それで数字が上がっていればいいわけじゃないですよ。八王子の子どもたちにはそうあってほしくないのです。ですから、余計なことですけども、申し上げました。

小田原委員長 関連して言えば、その右のところもあるのです。実生活以外に宿題を出していたのだけれども、家庭での課題に対して評価・指導していないというのも出ているのです。それが低いと。この右のページに。ここがやっぱり気になるところです。それはさらに、宿題出してその部分を子どもたちに当てるというふうに、きょうは1日だから1番とか、要するにそういうやり方をやっているわけ。

宿題を出してきたら、やってきた子に当てて、褒めて、よくできたねと、やってきたからできたねというふうな褒め方とか、やってこなかったのに答えられなかったらやってこなかったのかと、そういうことをしないと、課題学習の意味がないだろうということがあります。

それから、今のテレビの話なのだけれども、それは僕なんかもよく言うわけ。体育は要らないよなんてこと平気で言うのだけれども、つまり、自分でできるとか、周りでそういうものがあるようにしておけば、家庭でできることは学校でやらなくてもいい。学校でなければできないことは、学校でやらなくてはいけないだろうと。学校があるとすれば。だから、例えば音楽はどうなのかというと、家で楽器もない、楽譜もないというような場合に、学校で用意して教えてやるということが必要かもしれない。家庭科でカレーライスを作るなんていうのは、家でカレーの作り方とか、手伝わせればできるというふうな話になってくるのだろうと思うのです。そういう意味で学校に行かなくてはいけないとするならば、学校でなければできないことはやらなくてはいけないだろうというのが、僕の考え方です。突き詰めれば、学校は無理して行かなくてもいいだろうというふうに、私なんかは思うわけです。それは制度の問題がありますから別の話になりますけれども。そういう基本的なところから考えたときに、学校でなければできないことは、きちっとやっぱりやらなくてはいけない。学校でやろうとしていることであれば、ちゃんとやりなさいという話になるだろうと。今、川上委員がお話になったのは、やっぱり現場の先生たちがしっかり

やらなくてはいけないことはたくさんあるのではないかというお話だろうと思います。

ほかに、どうぞ。

水崎委員 この分析についての11ページのところで、一番下、小学校・中学校で読書が好きですかというこういう質問調査があります。その結果、八王子市では小学生は全国とほぼ同様な傾向。中学生は読書が好きな人の割合が、全国と比較して若干少ないと。そして、ホームページで全国と東京都と調べたら、大体が読書が好き、だいたい、まあまあ好き、そこにあてはまっているのが7割前後だと思うのです。そして、私は子どもたちに本を好きになってほしいなというのが願いなのです。

正直、もともと本が好き嫌いというのは、多少個人差もあるのかなと思ったりもしたのですけれども、本を読むということはとても人生生きていく上では大事なことだろうなと私は思うのです。本から得ることもいっぱいあると思うので、本を好きになってほしいなというのが、私の願いなのですけれども。

そこで、学校への質問のところ、今回新規で質問になったと思うのですけれども、先生の質問用紙の質問22番で、教員以外の職員で学校図書館に関する業務を担当する職員、いわゆる学校司書などが置かれていますかというこういう質問があります。相関関係も分析され、ホームページだと全国と東京都と出ていますが、分析の結果は学校司書などが置かれている学校の方が、昼休みや放課後、学校が休みの日に本を読んだり借りたりするために、学校図書室、図書館や地域の図書館へ月に1回以上行く児童・生徒の割合が高い傾向が見られると、こう分析されているのです。八王子の今の学校司書の置かれている状況というのは、どんな状況なのか、わかれば今教えていただきたいと思うのですけれども。

由井学校教育部参事 法令に基づきまして、12学級以上の学校に司書教諭を配置しています。

水崎委員 12学級以上の学校、小・中ともに。

由井学校教育部参事 それも法令に基づいていますけれども、それ以外の学校にも、それよりも学級数が低い学校でも配置しているところがありますが、ちょっと手元に資料そのものがないので、数は今ちょっとはっきりは申し上げられないのですけれども。全校まではいっていません、まだ。

水崎委員 何割ぐらいとか。わからないですか。

小田原委員長 12学級以上は、全部配置していると、そう考えて。11以下のところで司書教諭のない学校が何校か。11学級以下にある。

和田委員　今の質問は、教員以外という質問でしょう。

小田原委員長　この質問は、どういう質問ですか。

由井学校教育部参事　教員以外のということですか。

水崎委員　新規で。

和田委員　質問項目がそうでしょう。司書教諭は教員だから。

水崎委員　教員以外の職員で、学校図書館に関する業務を担当する職員、いわゆる、学校司書などが置かれていますかというのが、新規に入ったようなのですけれども。

由井学校教育部参事　それは配置されていません。そういう方は配置されていませんけれども、読書ボランティア等の方で活動している学校があります。

水崎委員　これは、何かあるのですか、配置するのに。

由井学校教育部参事　法令の基準はありません。全く、学校司書分に関してはございません。ですから、市の予算等で配置するということです。

水崎委員　もしか、配置するのだったら。司書の資格を持った先生だと、専門的というか、時間を取ってやれるなんてことは、やっぱり難しいのですか、どうなのでしょう。

由井学校教育部参事　それは、授業とかもありますけれども、司書教諭の軽減というのもされているのです。2時間だったかと思うのですけれども、司書教諭軽減がされています。時間軽減があります。

それから、各学校で図書委員会等がございますから、そういうところの活動も含めて、読書指導、それから、図書館の充実ということに取り組んでいるところもあります。

小田原委員長　それは、学校司書の問題だと私は思っていないのです。例えば、音楽にしたって、社会科にしたって、理科にしたって、先生が本を読ませるようなことって、幾らでもできるわけです。それをやるか、やらないかの問題だと。調べ学習と言って、例えば図書館へ連れて行って、図書館に丸投げしているというところもあるわけです。そんなので、本を読むようになるかという、ならない。図書館を利用するというのも、できないだろうということなのです。

水崎委員　ただ、今回の分析に新しく入れたという、そして、さらに相関関係を出しているというところを見ると、何か、文科省として意図があったのかなと思ったのです。それでちょっと質問してみたのですけれども。

小田原委員長　それはあるでしょう、そういうことを言っているということは。ただ、その結果が学校司書を入れている地域と、八王子市のように入れていないところとの点数を

比較するという、そういうことにしているのだと。それを求めれば。

そのほか、いかがですか。

さっき、川上委員がおっしゃった点数だけでない、こういう数字だけでない部分が何かというところ、つまり、私が時々言う人間力とか、人間性とか心とかという部分をどうするかという部分。点数に表れないけれども、駐車場に貼ってあった字をどうするかという話もあるわけだから、学力と人間の育て方というようなのは、やっぱり分けないで一緒に考えていくという姿勢は持ち続けていかなければいけないだろうということだけ忘れないでいただくといいです。

川上委員 学力というのは、いつも点数で見るとは思いますが、私、前からも申し上げていると思います学習力、これが要するに実生活に結びついたところだと思ふのです。

それが、要するに抽出されたところが学力の数字として、結果として出てくるのではないかというふうに、これはどんな場面を見ても思ふます。大人でも、子どもでもそうだというふうに思ふますので、子どもにその気持ち、学習するという気持ちというか、これも学習なのであるというところをどこかで発見というか、子どもに「ああ、これはこういうことなんだ」ということをわからせることが、それがこういう数字を求めたところではないかというふうには思ふているのですけれども。それは、先生の人間力であろうというふうに、周りの大人の人間力でもあるのではないかというふうに感じています。

小田原委員長 ということで、よろしいですか。いろいろまた考えるべき課題が幾つかありまして、大変かと思ふますけれども、ぜひよろしく引き続き御検討いただきたいというふうに思ふます。

続きまして、生涯学習総務課から御報告願ひます。

桑原生涯学習総務課長 本年6月開催の第6回の本委員会で御報告しました、平成21年度の生涯学習スポーツ部で行う夏季事業につきまして、この度事業実績の結果が出ましたので、報告するものでございます。

報告につきましては、前田主査の方からいたします。

前田生涯学習総務課主査 それでは、生涯学習スポーツ部の4課2館が行いました夏季事業の実施内容について、一括して御説明いたします。

申し訳ないのですけれども、この資料の中で1点、訂正がございますのでよろしくお願いいたします。15ページ、最後のページでございますけれども、下の段の右の方に合計

という表が入ってございますけれども、その中の継続という、上から2つ目、新規継続というところの参加者数の数がちょっと違っておりました、この中の表記で4万5,619と表記されておりますけれども、4万5,319です。619を、319に御訂正いただきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

それでは、個々の事業について御説明いたします。まず、資料の方の見方でございますけれども、事業名のところで太字のゴシックで表記してあるものが、新規事業となっております。これは、こども科学館のところの事業のみでございます。

まず、1ページ目、生涯学習総務課でございますけれども、親子わくわく体験の事業など5事業を実施し、775名の参加がございました。

次に2ページ目をご覧いただきたいと思っております。スポーツ振興課の事業でございますが、学校プール開放事業など、4つの事業を実施いたしまして、1万34名の参加がございました。

次に3ページから6ページ中段の学習支援課の事業でございます。夏休み子ども映画会を含む22の事業を実施いたしまして、8,463名の参加がございました。

続きまして、6ページ中段から7ページ中段までが文化財課の事業でございます。講座八王子空襲を聞くなど、4つの事業を実施いたしまして、4,834名の参加がございました。

次に7ページ中段から9ページまでが図書館の事業となっております。親子で作ろう手づくりの本など9つの事業を実施いたしまして、5,311名の参加がございました。

最後になりますけれども、10ページから15ページまでがこども科学館の事業となっております。新規事業の日食学習会を含む39の事業を実施いたしまして、1万7,979名の参加がございました。最後の表の方でございますけれども、全体といたしまして、総事業数83事業ということで、前年に比べまして6つの事業が増えまして、総参加者数が4万7,396名ということで、昨年に比べまして4,083名の増加という結果となりました。

御説明は以上でございます。

小田原委員長 生涯学習総務課からの説明は、終わりました。

本件につきまして、何か御質疑、御意見ございませんか。特に何か。

和田委員 数字の読み方なのでございますけれども、募集人数と応募者数と参加者数が記載されておりますよね。まず、一つは募集人員と応募者の数で、多かたりしたときには抽選か何か

で絞っているのですか。

桑原生涯学習総務課長 基本的には、抽選ということになっています。

和田委員 そこで一回、絞ってしまう。

桑原生涯学習総務課長 予算枠とかの関係で、ある事業については抽選だとかそういう形の中で絞っていくということになるかと思います。

和田委員 それから、募集人員よりも参加者数が多いというのは、それは可能な限り受け入れているということなのですか。

桑原生涯学習総務課長 そういう予算ですとか、制約がないようなもの、ある程度何人が増やしても実施可能な場合は、微量でしたらある程度参加者を広く受け入れるという考えです。

和田委員 参加者がたくさんいるのだけれども、募集人員がかなり少なかったりしているところがあるので、最初から増やしてあげれば参加しやすいのではないかなというふうに思っているのと、あとは会場の準備とかいろいろあるでしょうから。募集人員の倍以上の参加が出るような、「ヒップホップを踊ろう」なんてありますけれども、これ2日間のトータルですか。そういうことでもないのですか。

設楽学習支援課長 そのヒップホップにつきましては、応募者全員を2班に分けて、講師の方と調整してやったということです。定員でなるべく、皆さんの参加をしていただきたいということで、部屋とか講師の人数とかで、限りなく定員まで可能な限り希望者の方には受講していただくようには努めております。

和田委員 そうすると、例えば、同じようなところですみませんけれども、家庭教育講座の、ヒノキでわたしのミニハウスをつくらうというのがあって、募集が30で応募者が68なのだけれども、結局は絞って最終的には参加者が30に満たなかったというのは、途中でやめたということですか。

設楽学習支援課長 事業によりましては、ちょうどお子様が風邪を引いたりとか、当日キャンセルという場合もございます。公募されていて体調が悪かったりとか、学校のほかの行事が重なったりとかで、そういう場合はキャンセルの場合もありますので、実際には実数が減っている場合もございます。

和田委員 ぜひ、希望の多い人気のあるところの受け入れの募集人数を増やしてあげてほしいなというふうに思います。

小田原委員長 例えば、日食なんて一度しかないわけだから、ほかの日にもう一回やるな

んてことはできないわけだけれども、高尾山の自然観察会というのは、もう一日とか二日取れば、70人の希望者があれば全部できるというふうな話にもなっていくわけだから、そういう工夫。これも、前から言っているのだけれども、いろいろな事情があるのでした。だから、なかなかできないだろうけれども、できるだけそういう方向で考えてくださいということですよ。

そのほか、いかがですか。よろしゅうございますか。

では、特にないようでございますので、予定された報告は以上ということですが、ほかに何か報告する事項等ございますか。

穂坂教育総務課長 先ほど、第28号議案の中で、点検評価の学識経験の選任に関する事務処理の中で、水崎委員の方から時久いずみ氏の男女共同参画委員の経歴ということで、私2年経過していますということで御報告したのですが、正確には20年4月1日から2年間の任期で現在もお願いしているということでございます。

ちなみに、その前も16年の9月1日から18年3月31日まで、約1年半男女共同参画委員をお願いしているという経過でございます。

訂正して、おわび申し上げます。

小田原委員長 ということで、よろしいですか。

そのほか、報告する事項ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にございません。ということでございますので、以上で公開での審議は終わります。

委員の方で何かございますか。いいですか。

それではここで、暫時休憩にいたします。尚、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願います。

再開は、45分ということでよろしいですか。では、よろしく願います。

【午後3時38分閉会】

上会議録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市教育委員会委員長

八王子市教育委員会委員